〇第1回検討会における主な御意見

	意見	対 応
1	「子育て環境日本一推進戦略」の内容を何らかの形で明記することで、こども計画と一体の計画ということでよいか。	(中間案P2) • I 3 計画の位置付け • I 4 京都府子育て関係諸計画と戦略、都道府県こども計画との関係 上記において記載
2	「こども誰でも通園制度」は国の制度がはっきりしていない中、府の計画の中にどのようにいれるのか。 また、都道府県の役割は何になるのか。各市町村が何箇所で何人のような量の見込を出すのか。	(中間案P5~P7) ・Ⅱ 2 (1)教育・保育の量の見込及びその確保方策 ・Ⅱ 2 (2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込及びその確保方策 ・Ⅱ 3 (4)在宅育児家庭への支援 上記において市町村計画を集計し記載 市町村からの集計は令和7年3月頃となる予定
3	量の見込等については京都府の計画と市町村の計画の策定状況をみて反映していくということか。	・Ⅱ 2 (1)教育・保育の量の見込及びその確保の内容 ・Ⅱ 2 (2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込及びその確保の内容 上記において市町村計画を集計し記載(中間案P5、P6) 市町村からの集計は令和7年3月頃となる予定
4	区域の設定とはどのようなものか。	(中間案P4) •Ⅱ 1 区域の設定 上記において記載
5	産後ケアの広域調整とは具体的にどのようなイメージか。	(中間案P6、P10) •Ⅱ 2 (2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込及びその確保方策 •Ⅲ 2 (1)妊娠から子育てまでの包括的な支援 上記において記載
6	保育の就職フェアでは参加者よりブースの方が多い状況であり、教育・保育の量の見込等を支える人材が非常に心配である。 「子育て環境日本一推進戦略」の中にも人材のことは記載されているが、今回の計画の中でより重点的にやらないといけないと思うので、戦略との関係をどう記載していくか整理が必要と考える。	(中間案P8、P11) ・Ⅱ 5 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上 ・Ⅲ 2 (3)保育人材等の確保・質の向上 上記において記載